

過労死防止学会第8回大会 共同シンポジウム「過労死・過労自殺の現状と課題」 座長としての発言とコメント

天笠 崇

静岡社会健康医学大学院大学

精神科医、労働衛生コンサルタント

共同シンポジウム当日は、古川拓弁護士と私とで座長を務めた。座長を代表し、本シンポジウムの位置づけと概要、ならびに本特集についてご紹介する。

シンポジウム冒頭、当学会代表幹事の黒田兼一氏より、ご挨拶いただいた。これまで、国際シンポジウムや特別シンポジウム等いろいろな形のシンポジウムを、本学会単独で開催してきた。本学会が掲げる過労死・過労自殺防止のために、他学会の最新の知見に学び本学会の活動に活かそうと、昨年の幹事会で話し合われた。こうした「共同シンポジウム」は、初の試みである。

本シンポジウムのコーディネーター粥川裕平氏から座長にいただいたメモによると、幹事会では、当学会にとって最重要課題である過労死・過労自殺防止は、他学会にとってももちろん重要課題だが、学会全体としては多くの課題のうちの一つであろう。このように力点は異なっているが、目指すところは同じで、共同の取り組みが可能であると話し合われた。

論点は5つ；①近年、労務管理も健康管理にとどまらず人事部が担うという企業が増えているが、労務管理が健康管理に優先されることはないか。産業医や産業保健スタッフが、この点をどれくらいコントロールできるだろうか。②社員50人未満の中小零細企業には、産業医の選任義務がない。そうした圧倒的多数の事業場における過労死をいかに予防できるのか。③雇用破壊を

許容している法的基盤を、根底から改革する道筋はあるのか。④学会のできることに限界があるが、その見極めも大事ではないか。⑤過労死・過労自殺の認定基準や再発防止策についての検討も、重要である。

こうした議論に立ち関連学会にお声かけし、3人のシンポジストにご発言いただいた。日本産業衛生学会産業医部会から江口尚氏、日本うつ病学会理事会から井上幸紀氏、そして本学会幹事会から清山玲氏である。お3方とも、各学会等の推薦ではあるが、当日のご発言は各人の責任において行われた(もちろん、本特集の各論文もそうである)。その後、それぞれのご発言に対し、当学会員3人の予定討論者、土谷良樹氏、天笠崇、色部祐氏の3人が発言し、残った時間で若干の討論が行われた。

本特集は、こうして開催された2022年9月10日(土)の共同シンポジウムの各発言が基になって編まれている。ほぼ当日のご発言どおりの論考もあれば、当日のご発言やその後のやり取りを通して深められたものもみられる。通読いただくと、やや不揃いな感やシンポジストと予定討論者の論考がスムーズに連結していないものもあるかも知れない。特集で、予定討論者に原稿を求め、すべてそろって掲載されるのも初である。読者諸兄姉には、初の試みに免じて、ご容赦願いたい。